

若年性認知症について

- 65歳未満で発症する認知症を若年性認知症と呼んでいる。
 - 若年性認知症については、働きざかりで発症することから、就労、子育て、家事負担、社会生活における活動の場がなくなる等、高齢者とは異なる問題があり、そのニーズは広範囲にわたる。
 - 18-64歳人口における人口10万人当たり若年性認知症有病率（推計）は、50.9人であり高齢者の認知症と比べるとはるかに少ない。
- 大阪市では、各区認知症強化型地域包括支援センターに配置されている認知症地域支援推進員等が対応している

若年性認知症の人への支援内容例

就労支援

- ・ 配置転換や仕事内容変更の相談、障がい者雇用についての相談
- ・ ハローワークとの相談、傷病手当金 等

経済的支援

- ・ 自立支援医療（精神通院医療）、障がい年金
- ・ こどもの就学資金、住宅ローン、生命保険 等

障がい福祉サービス

- ・ 就労継続支援、移動支援
- ・ 地域活動支援センター 等

家族への支援

- ・ 家族の心理的不安
- ・ 親の介護、育児への対応 等

若年性認知症支援にかかる課題

- 介護保険だけでなく様々な分野にわたる支援を総合的に行う必要があるため、広範囲にわたる幅広い知識や、多様なニーズに対する高度な専門性が必要とされる
- 支援対象者数が少ないため、各区での支援経験の積み上げが困難

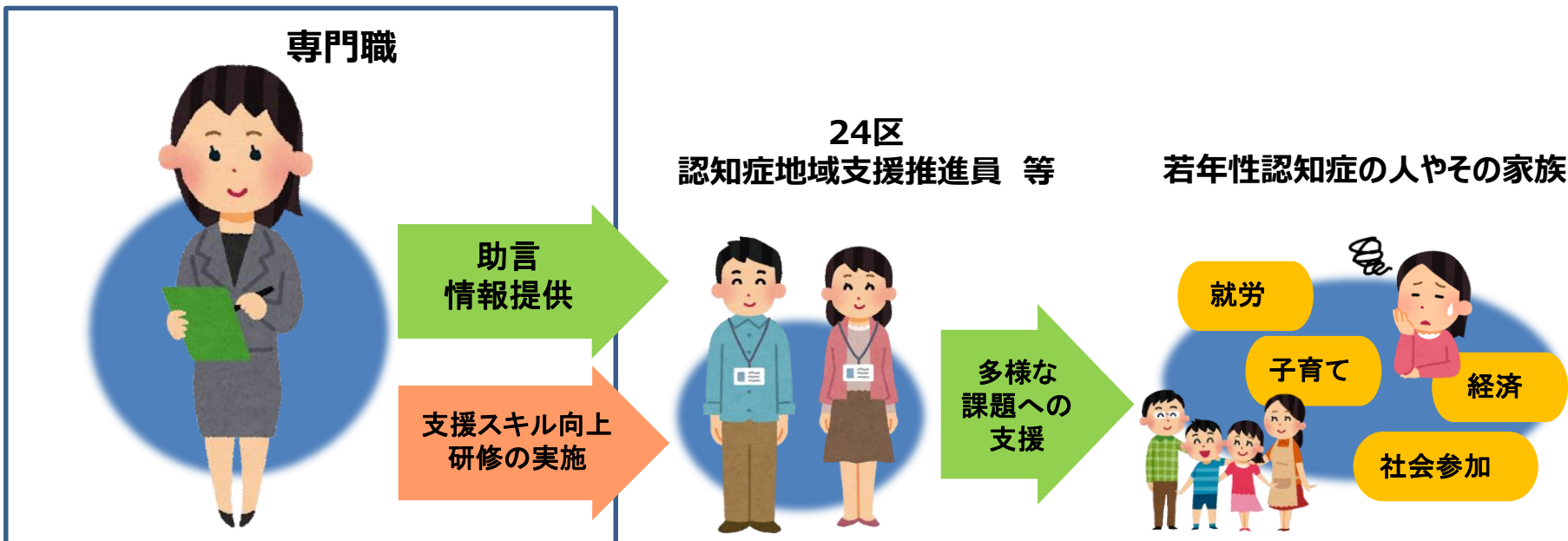
各区で行われる若年性認知症の人への支援に関して、
幅広い観点からスーパーバイズできる仕組みの構築が必要

若年性認知症支援に関する専門職を配置し、各区認知症地域支援推進員等が行う若年性認知症の人やその家族への支援に関して後方支援や研修等を行うことにより、地域における若年性認知症の支援を強化する

支援の具体例

- 認知症地域支援推進員等が行う若年性認知症に関する個別支援について、**伴走支援でのスーパーバイズ**の実施
- 認知症地域支援推進員等、若年性認知症に関わる**支援者に対する研修**の実施
- 若年性認知症の人のいきがいや居場所に関する社会資源情報の収集及び情報提供、新たな社会資源の創出への助言

イメージ



■ 事業実施スケジュール (予定)

- 令和4年度上半期 事業実施事業者の公募・選定
- 令和4年10月～ 事業開始